

中学校選択制度について

本市では、学校ごとに通う地域（通学区）を定め、住所によって入学する学校（指定校）を指定しています。中学校選択制度は、子どもと保護者の希望により指定校以外の学校を選択申請する制度です。（※受け入れ学校の状況により受け入れができない場合もあります。）

本年度は対象となる、令和5年度初めから吉川市立中学校に入学する新1年生のご家庭に、指定校通知とともに中学校選択制度のご案内が配付されています。中学校選択制度を希望される場合は、通学距離、地域活動などを考慮し、必ず期限内に申請をしてください。入学校決定後に改めて学校を選択しなおすことはできませんので、ご家庭でよく相談の上、慎重に決めていただきますようお願いいたします。申請期限：電子申請11月7日、教育委員会窓口11月10日各日午後5時まで

小中一貫教育の取り組み

吉川市では、小学校から中学校への円滑な接続と9年間を見通して育てたい児童・生徒の姿を小・中学校で共有し、連携して指導しています。

【中央中学校区】令和4年度 小中一貫教育グランドデザイン



吉川中学校区

昨年度は「学び部会」と「育ち部会」の2つとしていた部会を、「けいかく」「まなび(学力)」「まなび(ICT)」「まなび(体力)」「そだち(心)」「そだち(生活)」「つむぎ(交流)」「しえん」の8つにし、より細かく連携を行っています。

令和4年度 吉川市立吉川中学校区小中一貫教育グランドデザイン

